

## セルフスタンドを安全に利用するために

今年に入り、塩釜地区管内のセルフスタンドにおいて、利用者が自動車にガソリンを給油した際、静電気がガソリン蒸気に引火する火災事故が発生しました。

幸い、すぐに消火し大事には至りませんでした。この時期は空気が乾燥し静電気が発生しやすく類似事故の発生が懸念されますので、ガソリン等の危険性を理解し、安全な取扱い方法を再確認しましょう。

### ガソリンの引火危険について

自動車の燃料として使用されているガソリンは、マイナス40℃という低温でも気化し、引火しやすい上に、空気中に気体となって拡散する性質があるため、ガソリンスタンド内ではタバコはもちろんのこと火気類はすべて厳禁です。夏になるとエアコンをつけたまま給油しようとするドライバーをみかけますが、エンジンは火花を発生させることがあるので給油中は必ず切るようにしましょう。

では、ガソリンに引火するおそれがあるのは火気だけでしょうか。

人は車に乗っていると、シートと衣服が擦れて体に静電気を帯電します。

セルフスタンドでの静電気による火災は、車の給油口キャップを開け、ガソリンを給油して、給油口キャップを閉めるまでの給油中に、気化したガソリンに静電気火花が引火したことにより発生するケースが多くなっています。給油する前には、給油機に付いている「静電気除去シート」などに触れて、必ず静電気を除去しましょう。



※ 写真はイメージです。(総務省消防庁HPより)

### 注意事項を守り、手順どおり給油を行いましょう

セルフスタンドには各種の安全装置が設けられ、危険物取扱者の資格を持った従業員による安全確認も行われています。

注意事項を守り、手順どおり行えば、安全に給油することが出来ます。手順を確認してみましょう。

## ○ スタンドに着いたら...

- ① 給油機がセルフ用であることを表示で確認し、白線等で示された場所に停車しましょう。  
(事前に、給油口が車の左右どちら側にあるか確認しましょう。)
- ② パーキングブレーキ等を作動させるとともに、必ず**エンジン**を停止しましょう。
- ③ 自動車から降りる時は、ドア・窓を閉めて車内に気化したガソリンが入らないようにしましょう。



## ○ 給油をする時には...

- ① 自動車は、ガソリンを燃料とするものと軽油を燃料とするものがあります。給油する自動車に適した燃料であることを確認しましょう。(軽油は、軽自動車の燃料ではなく、ディーゼルエンジン用の燃料です。)
- ② 給油前には、必ず**素手で『静電気除去シート』に触れ**、体にたまっている静電気を取り除いてから給油キャップを開けましょう。



## ○ 給油作業は正しい手順で確実に！

- ① 給油は必ず一人で行い、給油口付近に子供が近づかないように注意しましょう。
- ② 給油ノズルを給油口の奥に差し込み、レバーを確実に引きましょう。(ノズルホースには静電気を逃がす機能が備えられています)
- ③ 設定した数量又は満タン状態になると給油が自動で停止しますので、**溢れ防止のため継ぎ足し給油は厳禁**です。
- ④ 給油後は、給油ノズルを確実に元の場所に戻しましょう。
- ⑤ 給油キャップを閉め、給油口カバーを閉じましょう。



## ○ その他の注意事項

- ① 全国的に、運転操作を誤ったことによるガソリンスタンド内での交通事故が多発しています。設備が破損してしまうとガソリン等が漏れ大変危険ですので、安全運転を心がけてください。
- ② 利用者自らがガソリン携行缶にガソリンを入れる行為は禁止されています。容器に入れる際には、従業員に依頼してください。(安全上の理由から容器への給油を行わないスタンドもあります。)



## 組合管内のガソリンスタンド事故事例（過去5年）

| 発生日時         | 事故の概要（原因）   | 備考          |
|--------------|---|-------------|
| 平成24年<br>5月  | 給油を終えた利用者が車両（トラクター）を移動した際に、車両後部を給油ノズルに引っ掛けたため、ノズルのカバーを破損した。<br>(後方確認不足と運転誤操作)       |             |
| 平成26年<br>6月  | 従業員が乗用車へ給油中、給油ホースの接続部からガソリンが流出（約5リットル）した。<br>(設備の経年劣化と作業中の引っ張り応力)                   |             |
| 平成26年<br>12月 | 門型洗車機で洗車を終えた利用者が、車両を拭き上げスペースに移動した際に、ブレーキとアクセルを踏み間違え、施設の塀に衝突した。<br>(運転誤操作)           | セルフ<br>スタンド |
| 平成27年<br>1月  | 利用者がダンプカーに給油する際、荷台を若干上昇させないと給油ノズルが入りづらいので、荷台を上げる操作をしたところ、操作を誤り給油設備の底に衝突した。<br>(誤操作) |             |
| 平成27年<br>8月  | 利用者が乗用車へ給油する際、給油レバーを握ったところ、給油ホース上部の亀裂部分からガソリンが流出（約0.65リットル）した。<br>(設備の経年劣化)         | セルフ<br>スタンド |
| 平成27年<br>9月  | 利用者が給油のため来店し給油設備に接近した際に、ブレーキとアクセルを踏み間違え、給油設備と釣銭機に衝突した。<br>(運転誤操作)                   | セルフ<br>スタンド |
| 平成28年<br>6月  | ダンプカーが給油のため来店した際に、車両ミラーが給油設備の底に接触した。<br>(運転誤操作)                                     | セルフ<br>スタンド |
| 平成29年<br>1月  | 利用者が乗用車への給油を終え、釣り銭を受け取っている間に、もう一人が燃料キャップを閉めようとした際に出火した。<br>(静電気除去の不備)               | セルフ<br>スタンド |

## セルフスタンドの事業者の方々へ

- セルフスタンドの従業員は、顧客に適切な給油方法を指導するとともに、顧客の給油等を適切に監視し、制御し、必要な指示をしましょう。
- 固定給油設備のノズルの導通や静電気除去シートの機能を確認し、空気が乾燥する時期は給油空地内を散水する等、静電気が帯電しにくい環境をつくりましょう。
- 給油所の所長は、従業員に対し、火災等の事故が発生した場合に取るべき措置について、再確認しましょう。